新生児特別定額給付金のお知らせ

新庄市はお子様の健やかな成長を応援します！

　新庄市では、新型コロナウイルス感染症への不安を抱えながら子育てをする親世代を応援するため、国の特別定額給付金の支給対象とならない令和２年４月２８日以降に生まれた新生児の保護者に新生児特別定額給付金を支給します。

**対象者となるお子様**

　令和2年4月28日から令和3年4月1日までに出生し、出生後初めての住民登録が新庄市のお子様。（新生児）

**給付対象者**

　対象となるお子様の保護者で、お子様の出生日に**新庄市に住民登録**のある方。

**給付額**

　新生児1人につき１０万円です。　※１回に限り支給するものです。

**申請方法について**

1. ９月３０日までに新庄市に出生届を提出された方は、自宅に申請書を郵送します。

※申請期間：令和２年１０月１５日～令和３年１月１５日まで

1. １０月１日以降に新庄市に出生届を提出された方は、届出の際に申請書をお渡し

します。

1. １０月１日以降に市外で出生届を提出された方は、市で届出が確認でき次第自宅

に申請書を郵送します。

※②・③の申請期限：出生日から３ヶ月を経過する日まで

　　＜申請に必要な書類＞

　　　 申請者の方の通帳等の写し（金融機関名、支店名、種別、口座番号、口座名義人の確認ができるもの）

**申請は、新庄市子育て推進課まで郵送、または提出ください。**

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。

【お問い合わせ】

電話：２９－５８１１（直通）

新庄市子育て推進課 子育て企画室 （④番窓口）